

救急用薬剤「アドレナリン」紛失事案について

令和6年1月30日に山ノ内消防署志賀高原分遣所（志賀救急1）において、救急用薬剤「アドレナリン」1本の紛失事案が発生しました。

現在、救急車内、庁舎内及び救急現場での探索を続けておりますが、現時点において発見には至っておりません。

住民の皆様からの信頼を損なうこととなり、深くお詫び申し上げます。

今後、資器材管理の徹底及び管理体制を強化し、組合全体で再発防止に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

現時点で盗難による紛失の可能性は低く、救急出場中の紛失の可能性が高いと考えております。

なお、本薬剤（アドレナリン）と思われる容器を発見した場合は、開封せず、警察署または下記までご連絡をお願いします。

【紛失物品】 アドレナリン注0.1%シリンジ（1mg）



【紛失判明日時】 令和6年1月31日（水）午前9時

【遺失届】 令和6年2月1日（木）中野警察署に届出済み

<お問合せ先>

岳南広域消防本部 消防課 0269-38-0911